

第1回 Jークレジット制度運営委員会 議事概要

Jークレジット制度運営委員会事務局

日 時：平成25年10月1日（火）13：00－14：10

場 所：全国都市会館 第1会議室

委 員：新美委員長、山地副委員長、大塚委員、原委員、前田委員、松橋委員、宮城委員
（欠席：二宮委員、橋本委員、丸山委員、棕田委員）

自治体：（議題3. 地域版Jークレジット制度審議時のみ）

新潟県：米田室長

高知県：荒尾チーフ

事務局：

環境省：熊倉室長、三好室長補佐

経済産業省：小見山室長、森川課長補佐

農林水産省：作田室長、松下課長補佐

林野庁：嶋田課長補佐

1. はじめに

- ・新美委員を委員長、山地委員を副委員長に選任することが承認された。
- ・Jークレジット制度の運営体制および運営委員会の役割について事務局より説明した。

2. 登録された審査機関の報告

- ・登録済の審査機関について事務局より説明した。

3. 地域版Jークレジット制度の承認に関する審議

- ・今回の運営委員会までに承認申請された新潟県版Jークレジット制度と高知県版Jークレジット制度について、申請内容の概要や、要求事項に係る適合状況について事務局より説明した。審議の結果、2つの申請内容は要求事項に適合することを確認した。

4. 森林管理プロジェクトの方法論に関する小委員会の設置について

- ・森林管理プロジェクトの方法論に関する今後の検討予定について事務局より説明した。審議の結果、事務局案のとおり小委員会を設置することを確認した。

5. その他

- ・「モニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）Ver. 1.0」について、全電源排出係数の2012年度値を追加し、「同Ver. 1.1」に改定する承認を委員会意見として決定した。

6. 委員の発言及び質疑

<登録された審査機関の報告>

(大塚委員)

- ・各機関の登録状況の分類について説明をお願いしたい。

(事務局（環境省）)

- ・「◎」はJABのISO14065認定を受けていること、「△」は妥当性確認又は検証のいずれか一方でISO14065認定を受け、妥当性確認又は検証のいずれかで認定申請が受理済みであること、「●」はISO14065認定として登録された機関がないため暫定要件として認める気候変動枠組条約の指定運営組織（DOE）又は認定独立組織（AIE）であることを示している。

<地域版J-クレジット制度の承認に関する審議>

(大塚委員)

- ・高知県版制度の認証委員会の公開について、一般的には公開した方がよいと思うが、企業秘密の情報の取扱いについては配慮する必要があるのではないか。

(高知県（荒尾チーフ）)

- ・公開とした背景は、本制度に取り組もうとする事業者から認証委員会の審議を参考にしたいとの声があり、普及促進の観点からそれに配慮した結果である。一方で企業の秘密情報、個人情報には配慮する予定である。設置要綱4条に原則公開はするが、委員が認める時はその限りでないと明記している。

(大塚委員)

- ・秘密情報の公開が前提になってしまうと、企業は特許や知的財産保護といったビジネスインセンティブを保持したいために制度利用が進まないことも想定されるため、情報公開については注意してほしい。

(松橋委員)

- ・知財、特許情報は公開できないが、普及啓発を考えると後に続く者が必要である。知財、特許の保護は押さえた上でいずれかの段階で情報公開してもらいたい。

(前田委員)

- ・新潟県制度で決議方法とされている「コンセンサス方式」とは何か、具体的に説明いただきたい。

(新潟県（米田室長）)

- ・全員一致での決議方法である。必ずしも積極的な意見の一致を得なくてもよいとしている。一方で、申請に誤りがあった場合など、委員会後に委員長判断を可能とするために「原則とする」との文言を盛り込んだ。

(松橋委員)

- ・ 認証委員会に運営委員会の役割をもたせているのか。

(新潟県 (米田室長))

- ・ 委員会の責務として、基本文書の決定や管理者への制度変更に関する意見を行うことを定めている。

(高知県 (荒尾チーフ))

- ・ 制度管理者への制度変更に関する意見の提出に加え、その他制度管理者が必要と判断した内容に関する審議を行うことの2点について定めている。

(松橋委員)

- ・ 新規方法論の策定を、地域版制度の認証委員会でも行うのか。また、J-クレジット制度での全ての方法論を地域版制度でも対象とするのか。

(新潟県 (米田室長))

- ・ 新規方法論の策定は認証委員会で行わないとしている。また、全ての既存方法論を本県の制度対象とする予定はなく、県内の状況に合致する方法論を選んで対象とする予定である。

(高知県 (荒尾チーフ))

- ・ 同じく新規方法論を策定することはない。方法論は既存方法論の全てを対象とする予定である。

(松橋委員)

- ・ 両県の認証委員会の位置づけは了解した。認証委員会という名称がよいのか疑問だが、その点は委員長判断にお任せしたい。

(原委員)

- ・ 橋本委員からも意見が出ているが、高知県の認証委員会の人数について、「5人以下」と上限を設けているが、保守性を担保するという観点からは、やはり下限を設定すべきではないか。

(高知県 (荒尾チーフ))

- ・ これまでの県J-VERの認証委員会も5名で運用しており、専門家や有識者が最低5名は必要と認識している。書き振りについては要綱変更時に検討したい。

(新美委員長)

- ・ 国の制度の委員任期は1年であるが、任期2年としている理由はあるか。

(高知県 (荒尾チーフ))

- ・ 専門家や有識者に、県内事情を熟知していただいた上で審査してもらうために2年が適切であると判断をしている。

(新美委員長)

- ・ 制度運営機能も認証委員会で併任することだが、名称は適切なのか。

(新潟県 (米田室長))

- ・要綱においてプロジェクトの登録と認証を行う会議と定めており、認証委員会という名称で問題ないという認識である。

(事務局 (経済産業省))

- ・国内クレジット制度でも「認証委員会」に運営機能を併任させていた経緯もあり、事務局としても問題は無いと認識している。

<森林管理プロジェクトの方法論に関する小委員会の設置について>

(原委員)

- ・小委員会は限定された事項を審議するためだけに設置されるものか。

(事務局 (環境省))

- ・そのとおりである。今後同様に専門的な審議事項が発生すれば、改めて小委員会を設ける予定である。

<その他>

(松橋委員)

- ・2012年度の全電源排出係数 $0.487 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ は調整後排出係数だが、2013年度以降に京都メカニズムクレジットによる調整が無くなった場合、 $0.05 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 程度大きくなり、全電源排出係数が限界電源排出係数を超える可能性があるのではないかと。限界電源排出係数の算定にあたって石炭火力を入れていたか確認したい。

(事務局 (経済産業省))

- ・限界電源の算定範囲に何が含まれていたかはこの場では正確に言及できない。改めて回答させていただきたい。

(松橋委員)

- ・移行電源方式がデフォルトであり、全電源排出係数は選択できるというのが原則であることを確認したい。

(事務局 (環境省))

- ・そのとおりである。

以上

文責：事務局